

旭川市における危機管理施策

これまでの取組

法令等に基づく危機管理計画等の策定

- ・自然災害
(旭川市地域防災計画)
- ・テロ, 武力攻撃
(旭川市国民保護計画)
- ・感染症, 食中毒
(旭川市健康危機管理基本指針)など

各分野における危機管理マニュアル等の整備

- ・危険動物の出没
- ・有害物質の流出
- ・市有施設における事故
- ・コンピュータ障害
- ・学校事故 など

職員研修の実施

- ・管理職研修において危機管理の項目を設定

課題

庁内における
情報共有の推進

再発防止策
の強化

市民, マスコミ
対応の充実

適切な初動
対応

意思決定ライ
ンの明確化

職員能力の
向上

危機管理基本指針の策定

※危機全般に対する統一的な事項を定める
(法令等に基づき危機管理計画, 対応組織を定めている
事案は除く。)

今後の取組

各分野における危機管理対策マニュアル等の整備

既存の危機管理対策マニュアル等の見直し

危機管理に関する職員研修の実施

危機管理基本指針の見直し